

上田市上下水道料金徴収等業務委託プロポーザルに係る業者選定基準

本基準は、プロポーザル方式により上田市上下水道料金徴収等業務受託候補者を選定するため、参加事業者から提出された企画提案書等の内容を客観的に評価するためのものである。

1 評価項目、評価内容、配点

評価項目		評価内容	配点
① 財務の安定性、受託実績に関する評価		・本業務を適切に遂行できる安定的な経営基盤を有しているか。 ・本業務と類似した業務の受託実績が十分であるかどうか。 (様式第7号)	50
② 企画提案等に関する評価	業務体制等	・本業務を適切に遂行できる能力のある人員を配置できるか。また、業務における指示命令系統と責任体制が明確になっているか。 ・急な欠員(検針員も含む)や繁忙期における本社・支社等からの応援体制等、即座に対応できる方針があるか。 ・業務責任者、業務従事者、検針員に対する研修をどのように行うか。	70
	個人情報の保護	・個人情報の管理体制、データ管理及び機密保持に対する考え方。 ・業務中の事故、盗難等による個人情報流出など緊急事態の対応について。	50
	窓口・受付業務	・窓口、受付業務の効率化やサービス向上にどのような提案があるか。 ・現金の收受及び管理方法は適切であるか。	50
	開閉栓業務	・繁忙期(3月～4月)における開閉栓業務の体制はどうか。 ・開閉栓業務に伴う使用者とのトラブル防止策や対応策はあるか。 ・業務の改善や効率化に対し、どのような提案があるか。	30
	検針業務、水道メーター管理業務	・検針員の業務管理をどのように行うか。 ・誤検針防止策や、誤検針があった場合の対応策はどうか。 ・異常水量(大幅な水量の増減)時の使用者への対応について。 ・メーターの取替、修繕等業務の改善や効率化に対し、どのような提案があるか。	50
	調定・収納業務	・想定されるリスクへの対応策があるか。 ・業務の改善や効率化に対し、どのような提案があるか。	40
	滞納整理、給水停止業務	・高額滞納者、長期滞納者、その他納付困難者等への対策はどうか。 ・給水停止までの期間短縮策及び停水執行者を減らす策があるか。 ・業務の改善や効率化に対し、どのような提案があるか。	50
	収納率の向上	・収納率向上(過年度収納を含む)に対し、どのような提案があるか。 ・業務の改善や効率化に対し、どのような提案があるか。	60
	災害等危機管理	・災害、事故等起こり得る危機管理に関する提案に妥当性、具体性及び実現性があるか。 ・大規模災害が発生した場合の本市に対する支援、協力体制があるか。	50
	その他独自提案	・本業務をより効率的に遂行できる独自提案があるか。また、その提案は実現可能で本市の水道事業にとって有益なものであるか。	100
③ 地元貢献に関する評価		・地元雇用の促進に寄与する提案、地元貢献に関して優れた提案があるか。	100
④ 提案見積金額の評価		・提案見積書(様式第6号)	300
合 計			1,000

2 審査方法

(1) 評価項目①「財務の安定性、受託実績に関する評価」については、様式第7号（財務状況、受託実績）により以下のとおり評価点を算出する。

ア 自己資本比率の状況により、経営の安定度を評価する。

自己資本比率が40%以上 10点

自己資本比率が40%未満 0点

イ 流動比率の状況により、短期的な支払能力を評価する。

流動比率が150%以上 10点

流動比率が150%未満 0点

ウ キャッシュフローの状況により、資金力を評価する。

営業キャッシュフローが0円越え 10点

営業キャッシュフローが0円以下 0点

エ 平成26年度以降に、給水人口10万人以上の水道事業体において、本業務と同種の業務を履行した年数に応じて評価する。

5年以上 20点

3年以上5年未満 10点

(2) 評価項目②「企画提案等に関する評価」、評価項目③「地元貢献に関する評価」については、企画提案書及びプレゼンテーションの内容を各審査委員が審査し、次の採点方法により採点する。

ア 採点方法

次の5段階で評価し、各評価項目の配点に各評価内容に充てられた係数を乗じ、審査員の平均値（小数第二位切捨て）を算出したものを評価点とする。

評価内容	評価	係数
大変優れている	S	1.0
優れている	A	0.8
普通	B	0.6
やや不十分	C	0.4
不十分	D	0.2

【例】評価項目配点 50 点の場合
審査員1…評価A、審査員2…評価C
 $50 \text{ 点} \times \text{係数 } 0.8 + 50 \text{ 点} \times \text{係数 } 0.4 = 60$
 $60 \div 2 \text{ 人} = 30 \Rightarrow \text{評価点 } 30 \text{ 点}$

(3) 評価項目④「提案見積金額の評価」は次の計算式により、評価点（小数第二位切捨て）とする。

評価点 = (参加事業者の最低提案見積金額 / 当該参加事業者の提案見積金額) × 300点